

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月5日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社ジーダット

【英訳名】 Jedat Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 松尾 和 利

【本店の所在の場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03-6262-8400

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区湊一丁目1番12号

【電話番号】 03-6262-8400

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 経営管理本部長 田口 康 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第2四半期 累計期間	第19期 第2四半期 累計期間	第18期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	943,431	915,867	1,893,913
経常利益	(千円)	73,208	72,680	135,449
四半期(当期)純利益	(千円)	49,140	48,671	93,051
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	760,109	760,982	760,109
発行済株式総数	(株)	1,950,200	1,951,900	1,950,200
純資産額	(千円)	2,818,994	2,874,805	2,862,905
総資産額	(千円)	3,445,467	3,450,740	3,396,686
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	25.55	25.34	48.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	25.55	25.34	48.41
1株当たり配当額	(円)	-	-	20
自己資本比率	(%)	81.81	83.31	84.28
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	217,839	157,847	192,550
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,255	11,587	16,521
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	38,481	36,771	38,481
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,823,754	1,902,519	1,793,286

回次		第18期 第2四半期 会計期間	第19期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.03	8.50

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における、当社の主要顧客である電子部品業界は、第2四半期に入り増々激化してきた貿易摩擦の影響、および長期化する新型コロナウイルス感染拡大による経済活動停滞の影響を受けて、車載関連等の分野では厳しい状況が続いています。その一方、世界的な「リモートワーク」の普及に伴い、データセンター関連ならびにPC関連、そして5G関連の分野においては概ね好調を維持しています。しかしながら今後、貿易摩擦ならびに経済活動停滞が更に長期化した場合、電子部品業界全体にその影響が浸潤する可能性も否定できないことから、先行き不透明感は払拭できない状況であります。

こういった状況の中、当社はアナログLSI設計の自動化および特定デバイスの設計効率化に向けた研究開発活動を継続して、主力製品である「SX-Meister」の新バージョンをリリースしました。また国内外の移動制限が続く中、多彩な手段を講じてリモートを主体とした販売活動を行い、加えてWebを活用した「JEDATウェビナー2020」を開催して各種新製品の紹介を行いました。ソフトウェア設計受託においては、好調なデバイス製造装置メーカー等との連携を深める活動を行いました。デバイス設計受託においては、貿易摩擦の影響を受けて低下しつつある需要に対抗して、国内外を対象に積極的な提案活動を展開しました。一方固定費に関しては、国内外の移動制限や各種イベント中止に伴う削減効果にプラスして、不要不急の経費を抑える事で大幅な圧縮を実現しました。

このような活動の結果、売上高は低下傾向のデバイス設計需要の影響を受けて9億15百万円（前年同四半期比2.9%減）となりました。営業利益は固定費の圧縮効果もあり74百万円（前年同四半期比2.0%減）、経常利益は72百万円（前年同四半期比0.7%減）となりました。四半期純利益は48百万円（前年同四半期比1.0%減）となりました。

(売上高)

当第2四半期累計期間における種目別の売上高は、前年同四半期と比較して製品及び商品売上高は92百万円（21.2%）増加し5億27百万円、サービス売上高は21百万円（9.2%）減少し2億13百万円、ソリューション売上高は98百万円（36.0%）減少し1億74百万円、合計で27百万円（2.9%）減少し9億15百万円となりました。市場別では、前年同四半期と比較して半導体市場の売上高は15百万円（2.6%）減少し6億円となり、液晶等のFPD市場の売上高は11百万円（3.6%）減少し3億15百万円となりました。

(売上総利益)

当第2四半期累計期間における売上原価は、前年同四半期と比較して41百万円（10.7%）減少し3億48百万円となりました。売上総利益は14百万円（2.6%）増加し5億67百万円となりました。

(営業利益)

当第2四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、前年同四半期と比較して15百万円（3.3%）増加し4億92百万円となりました。販売費及び一般管理費の主要なものは、給与及び手当1億48百万円（前年同四半期比3.0%増）及び研究開発費1億37百万円（前年同四半期比19.6%増）であります。

以上の結果、営業利益は（2.0%）減少し、74百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前年同四半期と比較して1百万円（560.1%）増加の2百万円となりました。営業外収益の主要なものは、投資事業組合運用益2百万円であります。営業外費用は、前年同四半期と比較して0.9百万円（25.7%）増加の4百万円となりました。営業外費用の主要なものは、為替差損4百万円であります。

以上の結果、経常利益は0.5百万円（0.7%）減少し、72百万円となりました。

(四半期純利益)

税引前四半期純利益は前年同四半期と比較して0.5百万円(0.7%)減少し、72百万円となりました。法人税、住民税及び事業税として21百万円(前年同四半期比6.1%増)、法人税等調整額を2百万円減算(前年同四半期比34.8%減)したことにより、四半期純利益は、0.4百万円(1.0%)減少し、48百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

総資産は、前事業年度末と比較して54百万円(1.6%)増加し34億50百万円となりました。内訳として流動資産は63百万円(2.0%)増加し32億63百万円、固定資産は9百万円(5.0%)減少し1億87百万円となりました。流動資産が増加した主な要因は、受取手形及び売掛金が90百万円(40.6%)減少し1億31百万円となった一方で、現金及び預金が1億8百万円(4.0%)増加し28億28百万円となったことによるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前事業年度末と比較して42百万円(7.9%)増加し5億75百万円となりました。内訳として流動負債は前事業年度末と比較して42百万円(8.0%)増加し5億69百万円、固定負債は前事業年度末と同額の6百万円となりました。流動負債が増加した主な要因は、前受金が48百万円(16.6%)増加し3億42百万円となったことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前事業年度末と比較して11百万円(0.4%)増加し28億74百万円となりました。純資産が増加した主な要因は、利益剰余金の増加10百万円(0.8%)によるものであります。

なお、自己資本比率は前事業年度末の84.3%から83.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前事業年度末と比べ1億9百万円増加し19億2百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は前年同四半期比で59百万円(27.5%)減少し1億57百万円となりました。主な要因は、前渡金の増加40百万円の一方で、売上債権の減少1億円及び、税引前四半期純利益72百万円を計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は前年同四半期比で0.3百万円(2.9%)増加し11百万円となりました。主な内訳は、投資有価証券の取得による支出を6百万円計上したことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同四半期比で1百万円(4.4%)減少し36百万円となりました。主な内訳は、配当金の支払であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社における事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間において、当社における研究開発活動の状況に重要な変更及び新たに生じた活動はありません。なお当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は、前年同四半期と比較して22百万円(19.6%)増加し1億37百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において 経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,951,900	1,951,900	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,951,900	1,951,900		

(注)「提出日現在発行数」には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	1,700	1,951,900	872	760,982	872	891,533

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社アルゴグラフィックス	東京都中央区日本橋箱崎町5番14号	990,000	51.5
セイコーインスツル株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目8番地	408,000	21.2
ジーダット従業員持株会	東京都中央区湊1丁目1番12 HSB 鐵砲洲 株式会社ジーダット内	47,400	2.5
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	43,400	2.3
久保田 正明	神奈川県小田原市	30,000	1.6
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	12,600	0.7
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人:ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	10,800	0.6
尾崎 敬郎	岐阜県岐阜市	9,400	0.5
株式会社エスケーエレクトロニクス	京都府京都市上京区東堀川通一条上る 豊富田町436-2	9,000	0.5
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	9,000	0.5
計	-	1,569,600	81.7

(注) 上記のほか当社所有の自己株式30,191株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,921,300	19,213	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	1,951,900		
総株主の議決権		19,213	

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジーダット	東京都中央区湊一丁目 1番12号	30,100	-	30,100	1.5
計		30,100	-	30,100	1.5

(注) 当社は、単元未満自己株式91株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,720,494	2,828,972
受取手形及び売掛金	221,850	131,729
電子記録債権	177,725	167,446
仕掛品	13,531	13,969
原材料	585	210
その他	65,253	121,017
流動資産合計	3,199,440	3,263,346
固定資産		
有形固定資産	41,131	38,982
無形固定資産	4,701	8,854
投資その他の資産		
投資有価証券	58,441	65,208
繰延税金資産	37,559	35,131
その他	55,412	39,217
投資その他の資産合計	151,413	139,557
固定資産合計	197,246	187,394
資産合計	3,396,686	3,450,740
負債の部		
流動負債		
買掛金	40,289	29,585
未払法人税等	34,851	31,383
賞与引当金	85,075	82,854
前受金	293,868	342,548
その他	73,387	83,253
流動負債合計	527,471	569,625
固定負債		
資産除去債務	6,310	6,310
固定負債合計	6,310	6,310
負債合計	533,781	575,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	760,109	760,982
資本剰余金	891,028	891,901
利益剰余金	1,240,049	1,250,320
自己株式	28,491	28,547
株主資本合計	2,862,696	2,874,657
新株予約権	208	147
純資産合計	2,862,905	2,874,805
負債純資産合計	3,396,686	3,450,740

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	943,431	915,867
売上原価	390,184	348,328
売上総利益	553,247	567,538
販売費及び一般管理費	476,831	492,644
営業利益	76,416	74,893
営業外収益		
受取利息	304	63
投資事業組合運用益	-	2,073
その他	36	111
営業外収益合計	340	2,248
営業外費用		
為替差損	2,772	4,045
投資事業組合運用損	775	-
その他	-	415
営業外費用合計	3,548	4,461
経常利益	73,208	72,680
税引前四半期純利益	73,208	72,680
法人税、住民税及び事業税	20,341	21,580
法人税等調整額	3,726	2,428
法人税等合計	24,068	24,008
四半期純利益	49,140	48,671

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	73,208	72,680
減価償却費	8,663	9,608
賞与引当金の増減額(は減少)	79	2,221
投資事業組合運用損益(は益)	775	2,073
受取利息	304	63
売上債権の増減額(は増加)	23,897	100,400
たな卸資産の増減額(は増加)	9,944	63
前渡金の増減額(は増加)	27,713	40,017
仕入債務の増減額(は減少)	19,197	10,703
未払金の増減額(は減少)	18,904	105
前受金の増減額(は減少)	181,960	48,680
その他	15,405	6,097
小計	235,508	182,219
利息の受取額	586	139
法人税等の支払額	18,255	24,511
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,839	157,847
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	926,897	926,422
定期預金の払戻による収入	927,752	926,422
有形固定資産の取得による支出	9,029	3,789
投資有価証券の取得による支出	543	6,428
敷金の回収による収入	327	-
敷金の差入による支出	1,980	156
その他	884	1,214
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,255	11,587
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	55
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,684
配当金の支払額	38,481	38,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,481	36,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	348	255
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167,754	109,233
現金及び現金同等物の期首残高	1,656,000	1,793,286
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,823,754	1,902,519

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (2019年4月1日 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (2020年4月1日 2020年9月30日)
役員報酬	33,360千円	34,180千円
給料及び手当	144,576千円	148,979千円
賞与引当金繰入額	37,326千円	38,249千円
研究開発費	114,805千円	137,266千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (2019年4月1日 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (2020年4月1日 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	2,750,744千円	2,828,972千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	926,990千円	926,452千円
現金及び現金同等物	1,823,754千円	1,902,519千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	38,481	20	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	38,401	20	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、EDAソフトウェア開発・販売コンサルティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	25円55銭	25円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	49,140	48,671
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	49,140	48,671
普通株式の期中平均株式数(株)	1,922,984	1,920,452
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	25円55銭	25円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	532	546
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月4日

株式会社 ジーダット
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 竹 美 江 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジーダットの2020年4月1日から2021年3月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ジーダットの2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。